

④

I 次の文章は、言語の伝達における文字の役割を論じたものである。この文章を参考にして、音楽の創造・伝承・伝播における楽譜の意義について、自由に論じなさい。(字数制限なし)

文字も一つの言語記号である。それは音声に依る第一義的な言語記号をその成立の基盤とするが、必ずしも単にそれを写し出すだけのものではない。言語記号として音声と文字はその性格を異にし、その使用を異にする。第一に、音声と文字とではその訴える感覚が違う。言うまでもなく音声は聴覚に、文字は視覚に依る。この感覚の相違は重大である。(中略)

音声言語が直接的伝達に役立つに対し、文字言語は主として間接的伝達の役に廻る。一般に社会の構造が単純な間は直接的伝達で事が済む。しかしその構造が複雑になって来ると直接的伝達だけでは巧く意思が通じないことも起る。文字の発明と国家の起源とが密接に結びついているといわれるのはその為である。もっとも不思議なことにインカ帝国には文字がなかった。恐らく伝達の方式に何か特別なものがあつたのであろう。

文字が間接的伝達に役立つのは、文字という視覚記号が音声による聴覚記号に比べると恒久性があるからである。文字による記録は書かれた瞬間に消えるようなものではない。文字には書く用具が必要である。すなわち、筆やペン、それに付ける墨やインクのような書く道具と、紙や羊皮紙のような書かれる材料がいる。そしてその書写材料は物によって差異はあるが、恒久性を持っている。場合によっては何千年も前の物が残るということも起って来る。古代のことが曲りなりにもわれわれに判るのは石や金属のような書写材料に刻まれた銘文が残されているからである。

文字が間接的伝達に役立つというその本来の使命は、恐らく最初は空間的な、いわば横の連絡のためのものであつたであらう。しかしそれはやがて縦の連絡、すなわち時間的距離を隔てての連絡にも役立つことになった。言い換えれば記録の保存ということに関係して来る。これは大きく言えば、歴史の成立に重要な貢献をなすということである。

(河野六郎著『文字論』より)